

ビズリーチ 申込書

■以下の内容を確認、承諾の上、以下条件にて申し込みます。
 「システム利用約款」(2021年5月1日一部改定/適用) / 「システム利用規約」(2021年5月1日一部改定/適用) /
 「スカウト関連事務業務代行約款」(2021年5月1日一部改定/適用) / 「掲載・表記規定」(2016年8月6日一部改訂)

申込日	2021年12月1日	利用開始日	2022年1月18日
-----	------------	-------	------------

お申込者	会社名	最高裁判所		印
	所在地	〒 102-8651 東京都千代田区隼町4-2		
	担当者	部署・役職 事務総局人事局総務課課長補佐 氏名		■■■■■
	E-mail:	■■■■■	■■■■■	

※ご請求先が上記と異なる場合は【必須】でご記入ください

請求先	会社名	最高裁判所		印
	所在地	〒		
	担当者	部署・役職 事務総局経理局用度課役務調達係 氏名		

支払い規定	別途利用企業に提出する請求書に準ずる	支払い方法	銀行振り込み(一括)
-------	--------------------	-------	------------

■備考

- 利用企業は、本システムを通じて知り得た求職会員(以下、「求職会員」といいます)が入社に至った場合に限り、システム利用料として、本申込書に定めるミニマムギャランティまたは成功報酬のいずれか高い金額に消費税を加算した金額を当社に支払います。理賃年収は、上記「理賃年収に関する規定」に基づいて算出します。
- 成功報酬が発生するプランの場合、本申込書に定める利用期間(以下、「利用期間」といいます)中に掲載求人への応募またはスカウトメールに対して返信(以下、「スカウト返信等」といいます)を行った求職会員にかかる成功報酬は、本申込書に定める料率にて算定されます。
- 但し、利用期間終了後にスカウト返信等がなされた場合の当該求職会員にかかる成功報酬の算定における料率は次のとおりとします。
 - スカウト返信等の時点で利用企業と当社との間で別途ビズリーチ利用契約が存在している場合
 - スカウト返信等がなされた時点(スカウト返信等が複数回なされた場合は、最も早い日時)になされたスカウト返信等の時点とする)において適用があるビズリーチ利用契約に定めるプランの料率が適用されます。
 - スカウト返信等があつた時点で利用企業と当社との間でビズリーチ利用契約が存在していない場合
 - スカウト返信等がなされた日以前の最後に存在するビズリーチ利用契約に定めるプランの料率が適用されるものとします。
- 求職会員が当社が提供する料率のサービスにおいて並行して応募し入社に至った場合の成功報酬については、求職会員が入社することにより発生するシステム利用料(名称を問わないものとする)の計算において適用される料率の基準となる日の先後により、いずれのサービスに基づき請求が発生するのかを決定するものとします。
- プラチナスカウトは、利用期間を通じ任意のタイミングで利用いただけます。但し、初月差星分の利用は、利用開始日から起算して1か月間となります。
- 公開状態の求人に関しては、ビズリーチサイト内の求人特集ページに掲載されることがあります。
- すでに利用企業と当社との間のビズリーチ利用契約(以下、「旧契約」といいます。)がある場合に、契約プランを旧契約から切り替える等の事情により、本申込書に基づき旧契約を終了させ、新たなビズリーチ利用契約を成立させる旨の合意があったときは、本申込書の利用開始日の前日をもって旧契約は終了するものとします。
- ただし、当社は、旧契約の終了によりシステム利用料の返還を行なわないものとし、旧契約に基づく利用企業の報告、システム利用料の発生・支払などの一切の義務については存続するものとします。
- スタンダードステージの求職会員においては以下の機能が制限されることをあらかじめ了承します。
 - 公募・特集以外の求人の求人企業の社名閲覧
 - 公募・特集以外の求人の応募
- 求人情報に合致し、かつスカウト返信等がない求職会員に求人案内メールが配信されます。
 尚、送信対象の選定は、年齢・性別・最終ログイン日を必須条件、その他を任意条件として実施いたします。